

外務大臣
岩屋 毅 殿

宜野湾市長 佐喜眞 淳

普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還及び速やかな運用停止の実現並びに基地跡地利用の推進について（要請）

貴職におかれましては、本市はもとより沖縄県における基地問題解決に向け、ご尽力されていることに敬意を表します。

普天間飛行場の一日も早い閉鎖、返還と速やかな運用停止は沖縄県の基地負担軽減の原点であり、何よりも優先すべき目的です。それにも関わらず、普天間飛行場の全面返還合意から28年が経過した今なお、その返還期日は示されておりません。この間も米軍機の墜落や窓枠の落下などの危険性が放置され、また騒音問題などの過重な基地負担は解消されておらず、宜野湾市民の許容しうる限度を超えています。政府は、速やかに、返還期日を確定するとともに、普天間飛行場の危険性除去、目に見える形での負担軽減についての具体的な方策を示すべきです。

また、普天間飛行場がまちの中心にあることで、計画的なまちづくりを行うことができず、約10万人の宜野湾市民は生活の不便を強いられています。

一方で、沖縄県は日本とアジアとの結節点であり、広大な普天間飛行場の跡地利用は、今後の日本経済を牽引する可能性を秘めています。こうした観点からも、普天間飛行場返還までの道筋を早期に決め、関係機関が一丸となって、世界に誇れる沖縄を象徴する跡地利用に向けた取り組みを加速していくことが必要です。

つきましては、市民の生命・財産を守り、未来あるまちづくりを進める観点から、下記のとおり強く要請いたします。

記

- 一、普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還に向け、速やかに返還期日を確定すること。また、同飛行場に関する諸問題について協議し、意思決定を行うため普天間飛行場負担軽減推進会議などの場を設けること。
- 一、普天間飛行場所属機の普天間飛行場代替施設建設の進捗状況に合わせた段階的移駐や全国の米軍基地への移駐、訓練移転などにより普天間飛行場の危険性除去と目に見える形での負担軽減を図ること。

- 一． 普天間飛行場の跡地利用に関する制度の構築、実施主体の確立、予算など国家プロジェクトとして国主導で取り組むこと。
- 一． 普天間飛行場周辺において、高濃度の PFAS が検出されている状況に鑑み、同飛行場における PFAS に関する立ち入り調査を実現すること。
- 一． 跡地利用の先行モデル地区である西普天間住宅地区跡地については、琉球大学医学部及び大学病院を核とした沖縄健康医療拠点形成のまちづくりを着実に進めるため、国として十分な支援を行うこと。また、隣接するキャンプ瑞慶覧インダストリアル・コリドー地区南側部分は、返還されないことにより西普天間住宅地区跡地との一体的な開発に支障を及ぼしていることから、早期に返還すること。